

一般事業主 行動計画

医療法人社団仙齡会
令和7年4月1日策定

当院は、従業員が仕事と子育ての両立を図り、働きやすい環境をつくる事により、その能力を十分発揮できるように、以下の一般事業主行動計画を策定しています。

1. 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日

2. 計画内容

目標1：育児・介護等諸制度の周知並びに利用促進を図る。

すでに、出産休暇・育児休業・介護休業・短時間正職員制度を策定しており、利用実績もあがっている。また、3歳未満の子供を持つ全ての従業員に対して、子育て支援手当の支給をしている。しかし、男性従業員の育児休業制度の利用実績が少ない状況であるため、啓発活動を行い、女性の負担軽減を図っていく。

＜目標を達成するための対策＞

令和7年 4月～ 各種制度の周知徹底・利用促進

目標2：年次有給休暇の取得促進を行う。

部署毎の有給取得率を3ヶ月毎に作成し、取得を促していく。取得が進んでいない部署に対して、取得できるよう環境を整備する。

＜目標を達成するための対策＞

令和7年4月～ 各部署への取得状況の報告を行う

目標3：1月あたりの平均残業時間数を15時間以内とする。

＜目標を達成するための対策＞

令和7年4月～ 各部署への残業時間数の報告を行い、各個人の残業時間の把握を行う。